

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報 [号外] 2009年6月15日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合) 【No.21】

JR総連と革マル派の「権力謀略論」は瓜二つ！

内ゲバ問題の検証を進める中で、JR総連側、革マル派ともに、なぜそこまで「権力謀略論」にこだわるのかは、常識的にどうしても理解できないところだ。警察は革マル派の「権力謀略論」について、次のように解説している。

荒唐無稽な「権力謀略論」(1999年発行 警察庁広報誌「焦点」258号 p.12)

革マル派は、平成9年5月に発生した神戸事件について、「少年犯行説はデッチあげ」、「CIA主導の謀略的権力犯罪」などとおよそ健全な国民には理解されないような荒唐無稽な主張を機関紙等で展開していますが、こうした主張は、今に始まったことではありません。

同派は、昭和49年ころから内ゲバ事件について、いわゆる権力謀略論を展開し始めました。その背景には、革マル派が中核派や革労協に対する党派闘争(内ゲバ)勝利宣言を発したこと(昭和49年)があります。「勝利宣言」以降、革マル派に対して白旗を掲げた中核派や革労協は、もはや革マル派を攻撃する力を残しているはずがなく、「権力謀略部隊による攻撃の追認役にすぎない」とするつじつま合わせの主張が「権力謀略論」なのです。一方的勝利宣言を発したために「引込みがつかなくなった」状態を回避し、反権力意識の高揚と組織の結束という一石二鳥を企図した主張と言えます。

しかし、内ゲバ事件の減少に伴い、こうした主張をする機会が少なくなってきたことから、最近では、O-157問題、J列車防護無線盗難事件、警察庁長官狙撃事件や神戸事件等社会的反響の大きい特異事件をとらえて、「革命的左翼の壊滅や危機管理体制の強化などを目的とした国家権力の謀略である」と「権力謀略論」を展開するようになりました。

前号で紹介した革マル派の出版社「あかね図書販売」発行の「内ゲバにみる警備公安警察の犯罪(下)」の「謀略年表」では、各内ゲバについて「中核派が追認」「青解派(狭間派)が追認」など、対立党派が権力の謀略を「追認」したように記載されている。

常人にはとても理解できない理論だが、松崎氏、四茂野氏、千葉氏らの証言などをみると、JR総連・東労組の執行部も、革マル派と同じ理解をしていると考えざるを得ない。

JR総連は浦和事件を「公安警察のでっち上げ」と主張

さる6月5日にはJR浦和電車区事件の刑事裁判の控訴審判決が言い渡され、被告7名を有罪とした一審判決を支持し、控訴は棄却された(JR連合ホームページを参照)が、JR総連・東労組は「JR総連・JR東労組であるが故に下された『国策裁判』による不当・反動判決」「JR東労組を破壊するための『国策弾圧』(東労組「抗議声明」)、「公安警察によるでっち上げ事件」「国家権力に異を唱える者に対する弾圧」(JR総連2009年度運動方針)などと訴えている。これらの主張は、革マル派の「権力謀略論」と酷似している。とても普通の労働組合の主張とは思えない。

加害者である被告7名(全員を組合が雇用)は最高裁に上告したが、上告が棄却され有罪が確定したら、執行部はどう責任をとるのだろう。「権力謀略論」は、革マル派活動家には通じて、一般組合員には通用するはずはないだろう。

次号では荒唐無稽な「権力謀略論」の矛盾点について検証する。